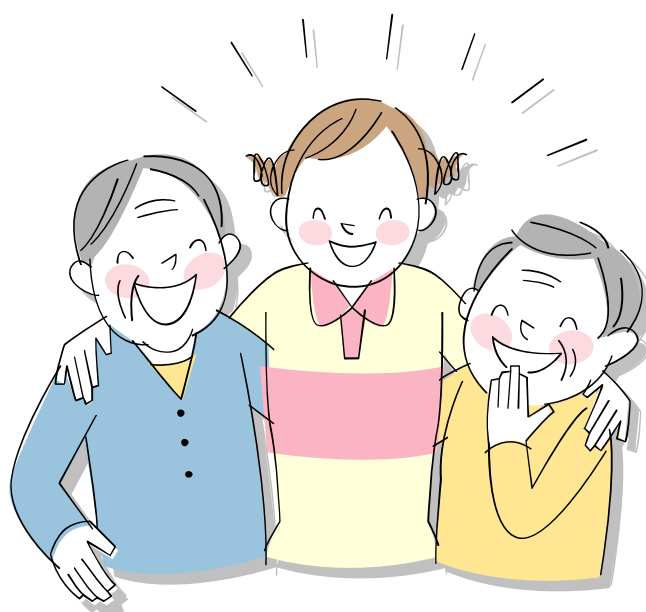


町田市高齢者福祉計画 (2012年度～2021年度)

概要版



2012年3月

町田市

目 次

1	計画の策定にあたって	1
2	町田市をとりまく高齢者の基本課題	2
3	計画の基本的な考え方	9
4	重点的な取組み	13

1 計画の策定にあたって



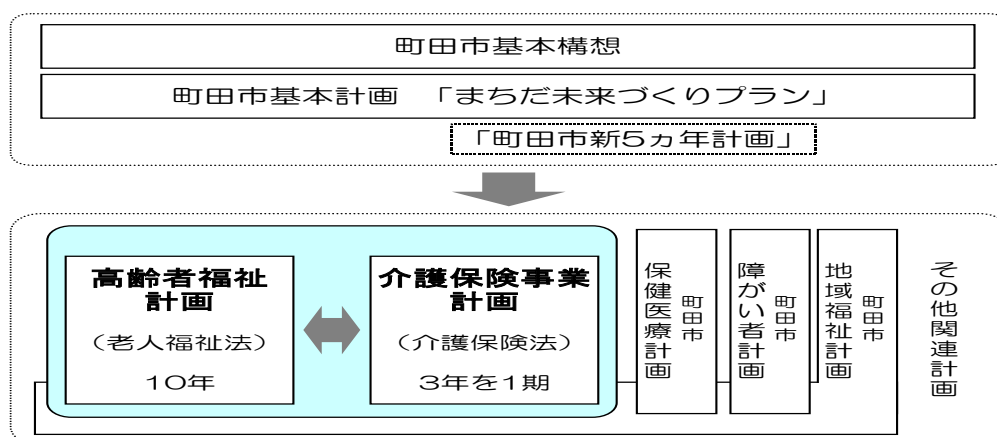
1 計画策定の趣旨

町田市高齢者福祉計画（以下、本計画）は、社会情勢の変化や高齢者を取りまく状況についての予測を通じて、10年後の町田市の高齢者福祉施策の方向性を示すことを目的として策定します。

2 計画の位置づけ及び性格

本計画は、町田市基本構想、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」・「新5ヵ年計画」を基本とし、老人福祉法第20条の8に基づき、市町村老人福祉計画として、別に定める介護保険法第117条第1項に規定する「介護保険事業計画」と一体的に策定するものです。

図 1-1 計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画は、2012年度から2021年度までの10か年を計画期間とします。また、社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、2016年に見直しを行います。

図 1-2 計画の期間

2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	
町田市基本計画			町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」(10年)										
町田市中期経営計画			「町田市新5ヵ年計画」(5年)										
町田市高齢社会総合計画(第4次改定)			町田市高齢者福祉計画										
高齢者福祉計画			見直し										
第4期町田市介護保険事業計画			第5期町田市介護保険事業計画(3年)			第6期町田市介護保険事業計画			第7期町田市介護保険事業計画			第8期	

2 町田市をとりまく高齢者の基本課題

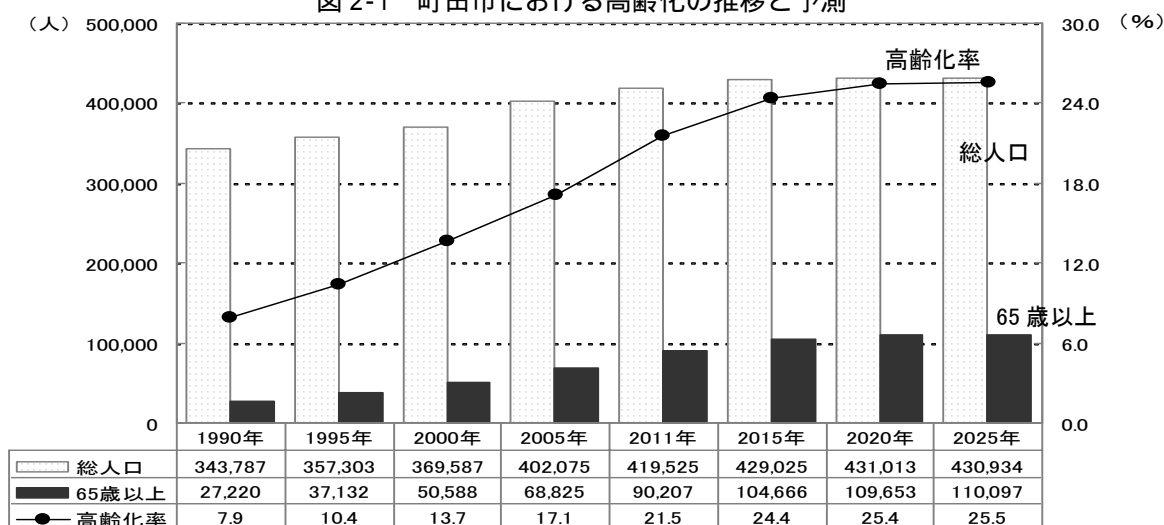


1 町田市をとりまく高齢者の状況

(1) 高齢化の推移

町田市の高齢化率は、1990年には7.9%でしたが、2008年には20%を超え、市内総人口の約5人に一人は高齢者となりました。また、団塊の世代が全て高齢者となる2015年には高齢化率が24.4%になることが予測されます。(図2-1)

図2-1 町田市における高齢化の推移と予測



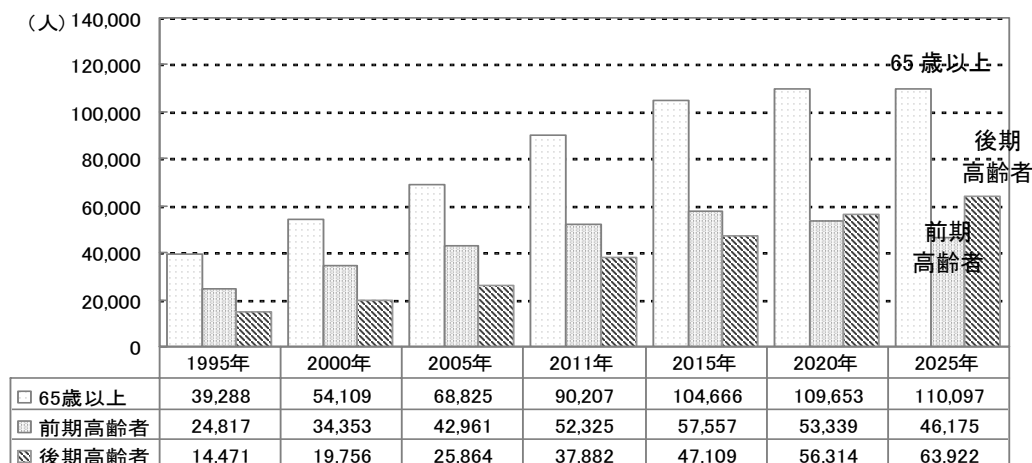
資料:1990~2011年は、各年1月1日(住民基本台帳)

2015年以降は「町田市将来人口推計」(2010年10月1日の住民基本台帳を基準値とした推計)

(2) 前期及び後期高齢者人口の推移

前期高齢者(65歳~74歳)人口は、2015年をピークにその後は減少すると予測されます。後期高齢者(75歳以上)人口は増加し、2019年には実数・比率ともに、前期高齢者を超えると予測されます。(図2-2)

図2-2 前期及び後期高齢者人口の推移と予測(実数)



資料:1995、2000年は国勢調査 2005、2011年は住民基本台帳(各年1月1日)

2015年以降は「町田市将来人口推計」(2010年10月1日の住民基本台帳を基準値とした推計)

(3) 町田市の高齢者の現状

要介護認定の有無や家族構成などでみた町田市の高齢者の現状は以下のとおりです。
 高齢者人口は9万人のうち要介護認定を受けていない方は7.5万人となっています。
 そのうち、お元気な方は5.8万人、要介護認定を受けていないものの、介護が必要となる可能性のある高齢者（二次予防事業対象者）は1.7万人となっています。
 要介護認定を受けている方は1.5万人となっており、要介護度が重くなるほど認知症の症状がある方が多い状況となっています。
 ひとり暮らし高齢者世帯は1.6万世帯、高齢夫婦のみ世帯（※1）は2万世帯となっています。（図2-3）

図2-3 町田市の高齢者の現状

町田市の高齢者人口 9万人（町田市人口の21.5%）				
要介護認定を受けていない方 7.5万人<83.3%>		要介護認定を受けている方 1.5万人<16.7%>		
お元気な方 5.8万人	二次予防事業対象者 1.7万人	要支援1・2 3.3千人	要介護1・2 5.7千人	要介護3～5 6.0千人
	ひとり暮らし高齢者世帯 1.6万人（2010年）			認知症の 症状有 83.2%
	高齢夫婦のみ世帯※1 2万世帯4万人（2010年）			
	認知症 リスク有 44.7% ※2		認知症の 症状有 55.4%	
認知症 リスク有 24.9% ※2		認知症の 症状有 4.2%		

資料：高齢者福祉課（2012年1月末時点）

※1：高齢夫婦のみ世帯とは夫65歳以上、妻60歳以上夫婦1組の世帯

※2：市民ニーズ調査結果をもとに算定した推測値で、介護予防等の取り組みが必要と考えられる割合。「二次予防事業対象者」の抽出にあたっては、認知症のリスクがあっても、その他の運動機能や口腔機能等で該当しなければ、対象外となる。

2 市民ニーズ調査結果の概要

高齢者の家族構成

- ひとり暮らし高齢者の割合 17.5%
- 同居している人のうち、2人暮らし高齢者の割合 57.2%
- 同居している人のうち、日中独居高齢者の割合 35.1%



高齢者の状況

- 趣味や生きがいを持たない人の割合 19.1%
- 二次予防事業対象者の割合 22.1%
- 二次予防事業対象者は、75歳を境目に該当者が大きく増加



高齢者の生活機能

- 二次予防事業対象者は一般高齢者に比べ「運動機能」と「口腔機能」が低下
- 認知症機能障害程度は、75歳を境目に大きく増加

要介護者の状況

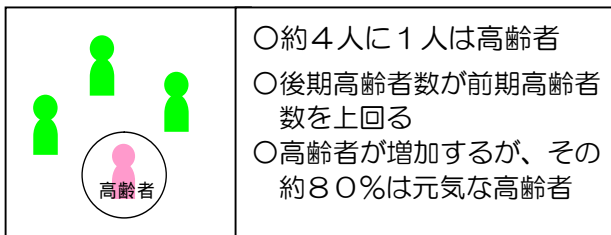
- 介護が必要になった主な原因は「認知症」の割合が最も高く 39.4%

家族等介護者の状況

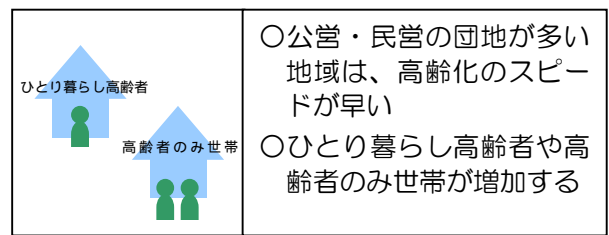
- 介護をしていくうえでの問題では「精神的に疲れ、ストレスがたまる」が 65.1%で最も高く、精神面での負担が非常に大きい

3 今後10年後の考えられる動向

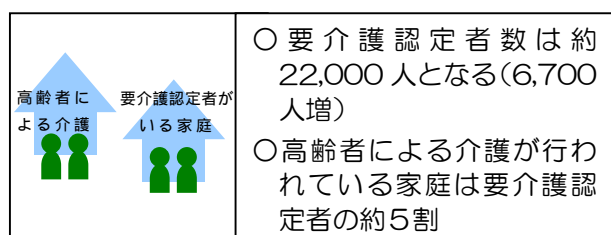
高齢者人口の増加



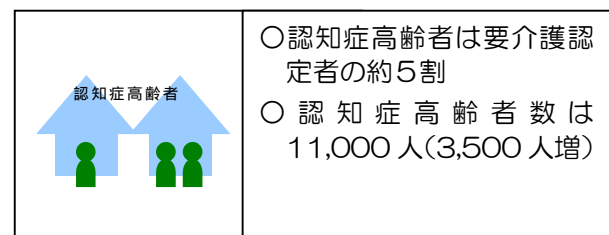
支援が必要な高齢者の増加



介護が必要な高齢者の増加



認知症高齢者の増加



4

町田市の課題

町田市をとりまく高齢者の基本課題や、市民ニーズ調査、町田市高齢社会総合計画（第4次改定版）の評価から見えてくる課題は以下のとおりです。

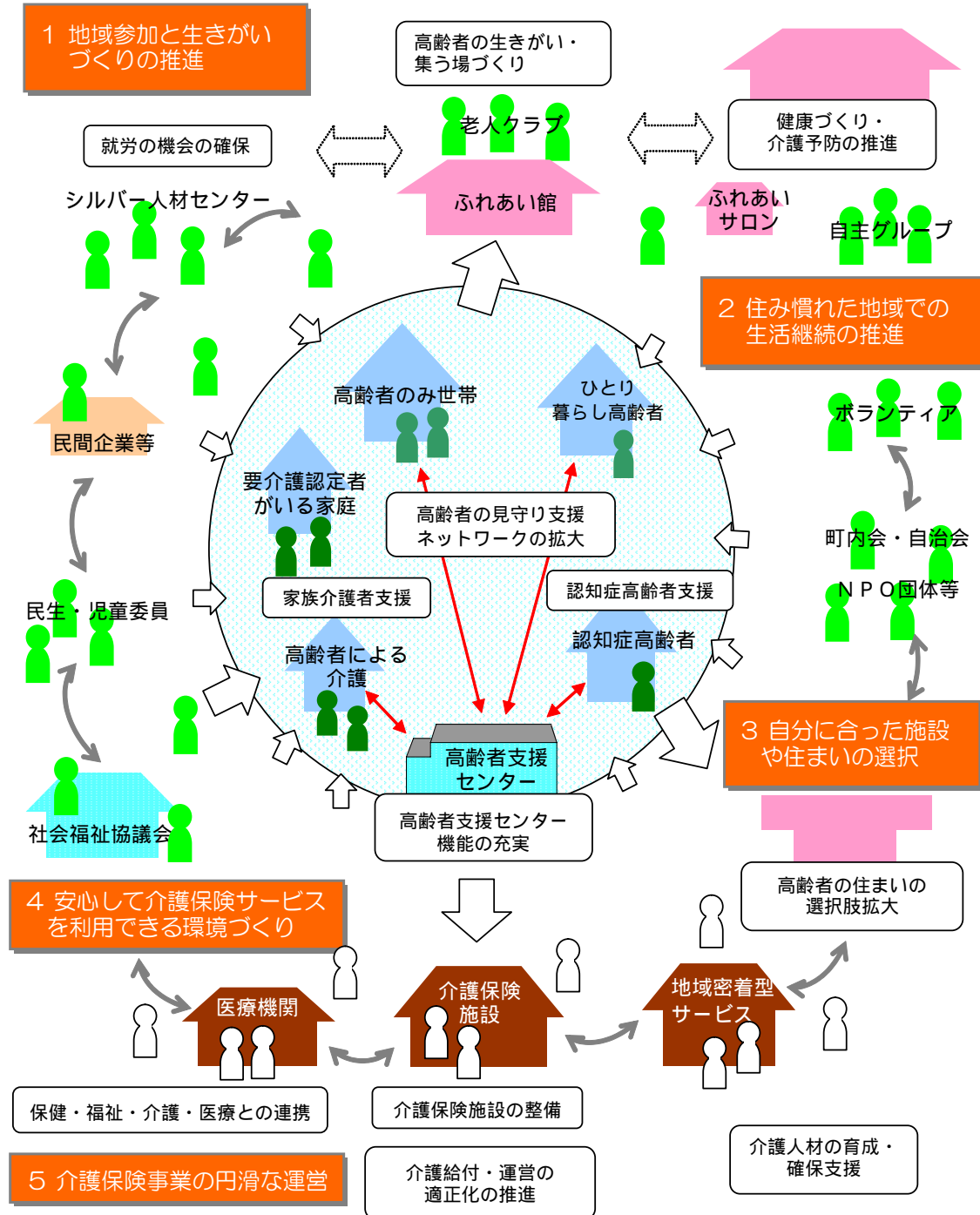
市民ニーズ調査から見える課題	第4次計画の評価から見えてくる課題
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が趣味や生きがいを持ち、社会参加や地域に貢献できるような、魅力的な活動の仕組みや拠点などが必要。 ○一般高齢者のうち約2割の方が二次予防事業対象者であり、予防事業への参加促進が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の担い手づくり、高齢者のための生きがいや居場所づくりへの支援をより充実させることが必要。 ○介護予防健診の受診率を増加させ、二次予防事業対象者を早期に発見し、より早い段階で予防につなげていく方法を検討していくことが必要。 ○自主グループ育成の推進など介護予防の充実を図っていくことが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみ世帯、日中独居の高齢者が多くいるため見守りや相談などの支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者の支援や見守り体制の一層の強化を図ることが必要。 ○高齢者が地域で安心した生活ができるよう保健・福祉・医療の連携が必要。 ○災害時要援護者リストの活用や関係機関との連携が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○重度の要介護認定者のニーズを踏まえ、今後も入所施設の整備を充実させていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズに合わせた介護保険施設等の整備を進めることが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険サービスをより充実させるためには、介護職員等の人材育成が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者指導等により介護保険の適正な運営を進めることが必要。 ○介護に関わる人材が不足しているため、人材の育成・確保が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○家族介護者の負担を減らす取り組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅介護の支援のために、生活支援サービスの提供や家族介護者への支援が重要。 ○認知症に対応したサービスの充実をさらに図ることが必要。 ○利用者の自立支援や安心した生活のためにケアマネジメントの充実が必要。

10年後に考えられる課題	町田市の課題の整理	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきと地域で暮らすためには生きがいづくり・集う場づくりが必要。 ○元気な高齢者に対する、地域の担い手の仕組みづくりが必要。 ○地域での見守りや支え合いといった支援が重要。 ○早期の段階から介護予防を行うことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多くの元気な高齢者に対する地域とのつながりづくりや生きがいづくりなどへの支援を行う必要がある。 ○介護が必要となる可能性のある高齢者を早期に発見し、早期予防につなげる必要がある。 ○介護予防への取り組みの裾野を広げ、さらに介護予防事業の充実を図る必要がある。 	<p>地域参加</p> <p>生きがいづくり</p> <p>介護予防</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症に対する理解の普及、見守り等が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者の増加も見込まれるため、保健・福祉・医療との連携の強化がより重要になる。 ○ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯、認知症高齢者などの支援を必要とする人の増加により、見守りを含めた多様な側面からの支援が重要である。 	<p>地域での見守り</p> <p>認知症対策</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険施設の不足。 ○安心して暮らせる住まいが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住み慣れた地域で暮らし続けるために、自分自身の状態に応じた住まいを選択できるよう整備することが重要である。 	<p>住まい</p> <p>施設サービス</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険料の増加、施設不足、介護従事者の不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成や様々な研修などによる質の高い介護保険サービスを提供することが重要である。 	<p>介護人材の育成</p> <p>介護保険サービスの質的向上</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○家族介護者への支援が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズに応じた介護保険サービスを提供し、適正な介護保険事業の運営を行うことが重要である。 	<p>介護保険の適正な運営</p>

5 町田市が描く高齢者のための未来予想図

町田市の課題を踏まえ、10年後の町田市の目指す姿を視覚的に示したものです。
(図 2-4)







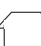




図 2-4 高齢者のための未来予想図



10年後の町田市を目指す姿は、「高齢者が健康であること、生きがいを持って安心して暮らせること、住み慣れた地域で住み続けられること」です。

健康づくりや介護予防など、個人や家庭でできることは自ら見つけて取り組むこと（自助）、地域での見守りなど、支援が必要な人を地域の連携や支え合いで支援すること（共助）、市から公的なサービスを適切に提供し、支援に向けた仕組みを構築すること（公助）を通じて、「高齢者のための未来予想図」の実現を目指します。

【図 2-4 の見方と解説】

- この未来予想図では、上部に元気な高齢者、中央部に介護を必要とする高齢者等を配置しています。
- 円の外側のは、約 80%の元気な高齢者を示しています。元気な高齢者は、趣味活動や就労などを通じて、健康で生きがいのある生活を送っています。また、早い段階から健康づくりや介護予防に取り組んでいます。
- 中央の円のやは、高齢者のみの世帯、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者など、支援を必要としている方たちを表示しています。
- 円の外側のやは、元気な高齢者や、地域の団体、ボランティア、民間企業、施設などを表示し、それらが互いに連携をとりながら、中央の円内の人々をさまざまなかたちで支援する様子を示しています。特に、元気な高齢者には、ボランティア活動として、民生・児童委員とともに見守り活動を行うなど地域の担い手として期待します。
- 住み慣れた地域で生活を継続するために、住まいの選択肢拡大や介護が必要になった時に安心して介護保険サービスが利用できる環境づくりを目指します。
- 市では、支援を必要とする方への適切なサービスを提供するとともに、元気な高齢者や、地域の団体、ボランティア、民間企業、施設などと連携し、見守り等の支援や仕組みづくりを行っていきます。
- 高齢者支援センターは、地域の身近な相談窓口として、各地域に設置し、特に見守りや相談など高齢者が安心して暮らすための支援を行なうため、円の中に表示しています。
- の中の1～5は、本計画の基本目標を表示しています。この5つの基本目標に基づいて、10年後の目指す姿の実現を図っていきます。

3 計画の基本的な考え方



1 計画の基本理念

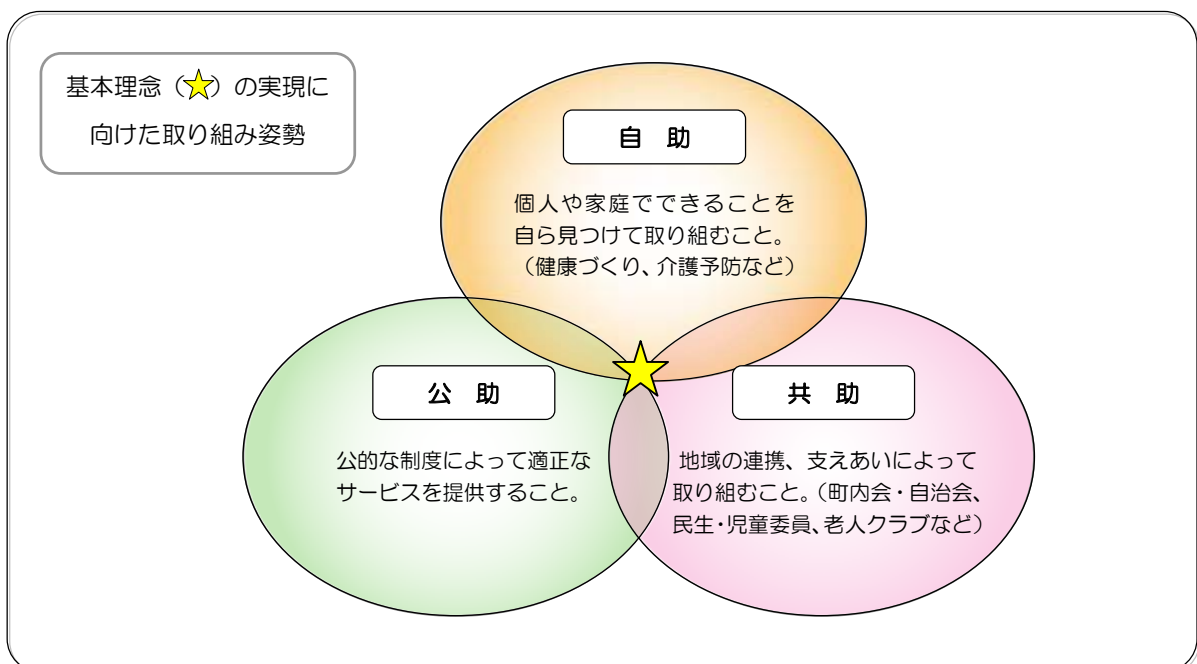
本計画では、町田市高齢社会総合計画(第4次改定版)で描かれた基本理念を継承し、「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～」を計画の基本理念と定め、一人ひとりの生活の中で基本理念が実現されるまちづくりに向けた取組みを進めていきます。

< 本計画の基本理念 >

高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち
～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～

本計画では、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供(地域包括ケア)し、高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく、尊厳が失われることなく、安心して生活できるまちを目指します。

基本理念を実現するためには、自助、共助、公助、それぞれが連携を図りながら取り組む姿勢が必要です。

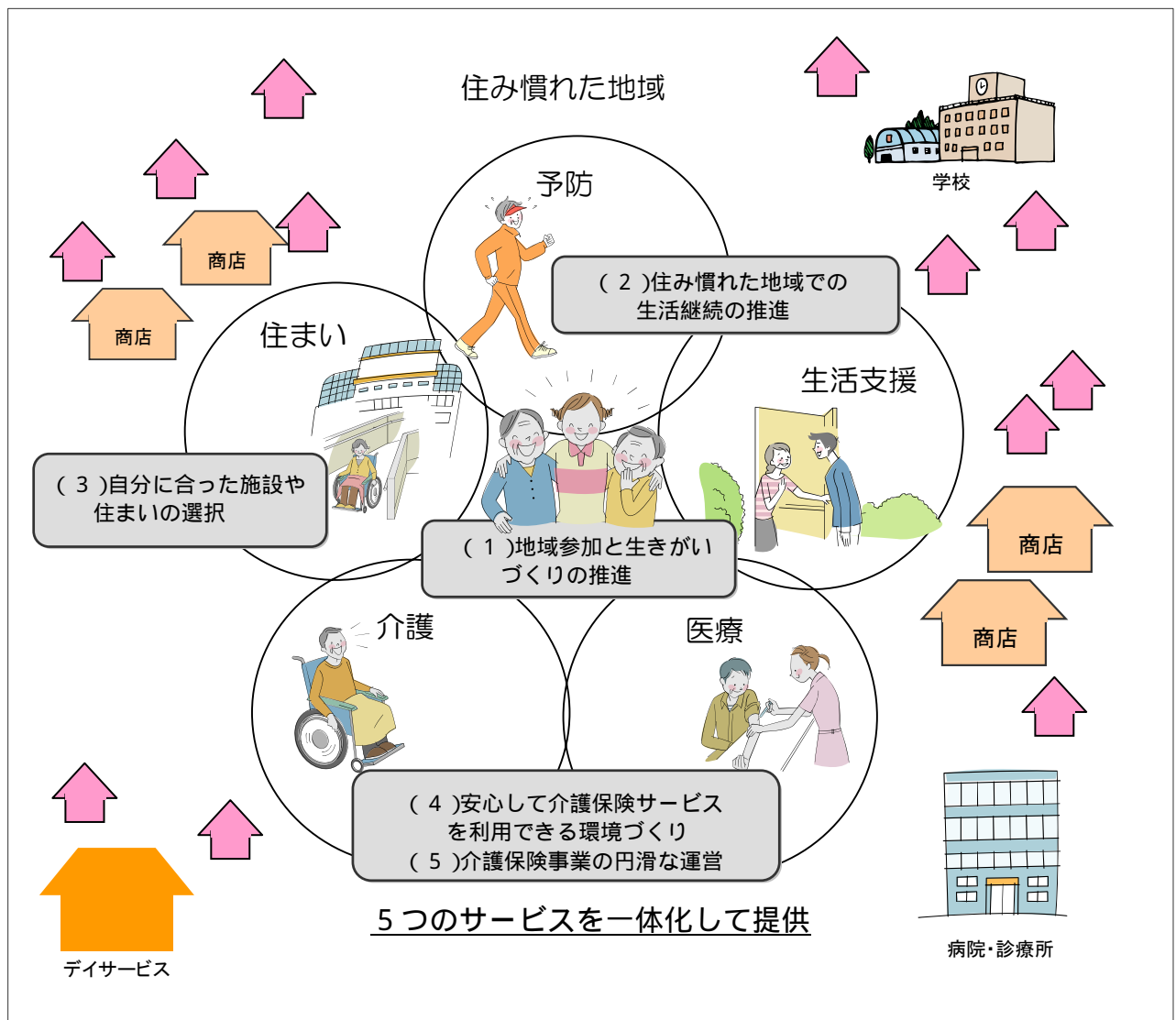


2 基本目標


本計画では、地域包括ケアの提供により基本理念を実現していくために、現状と10年後を見据えた課題を踏まえ、新たに5つの目標を設定して施策を進めます。(図3-1)

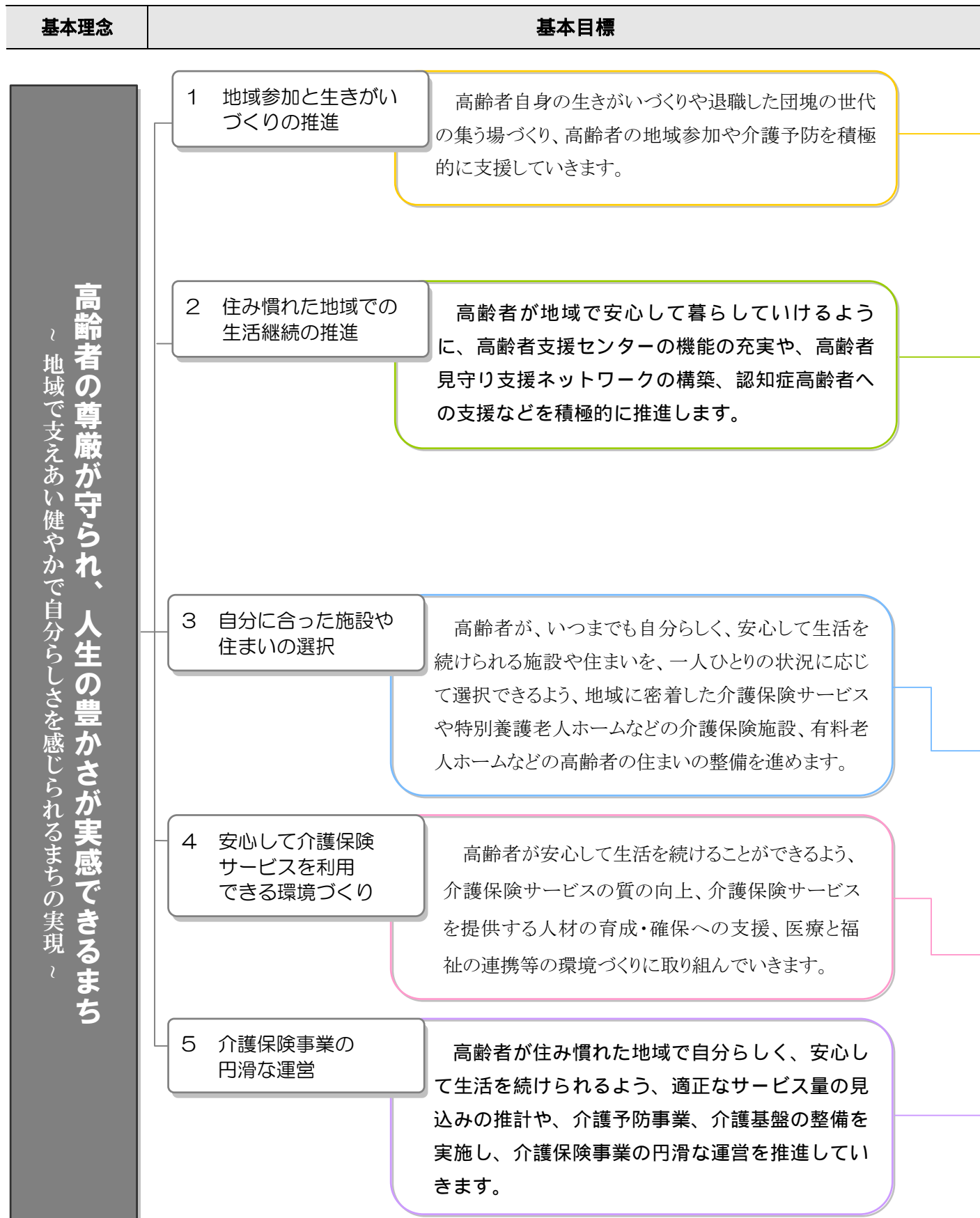
特に、高齢者の増加により、認知症高齢者が増えることが予測されるため、地域での見守りやその家族を支える仕組みづくりなど、地域、行政が一体となり、認知症に対応したサービスの充実に取り組んでいきます。

図3-1 地域包括ケアのイメージと基本目標



3 計画の体系

本計画では、5つの基本目標のもと、18の基本施策のうち7つの基本施策を重点として、基本理念の達成を目指します。  は重点施策を示しています。



基本施策	主な取組み
(1) 高齢者の生きがい・集う場づくり	○ふれあい館（高齢者福祉センター）機能の検討
(2) 健康づくり・介護予防の推進	○二次予防事業対象者把握事業 ○二次予防事業プログラム
(3) 地域の担い手づくり	
(1) 見守り支援ネットワークの推進	○高齢者見守り支援ネットワーク事業 ○あんしん相談室設置事業
(2) 要援護高齢者支援	
(3) 生活支援サービスの実施	
(4) 高齢者支援センターの機能の充実	○高齢者支援センター運営事業
(5) 認知症高齢者及び家族介護者支援	○もの忘れ相談事業 ○認知症サポーター養成講座事業 ○認知症家族介護者協議会の設置
(6) 高齢者の権利擁護	
(1) 高齢者の住まいの選択肢拡大	
(2) 地域に密着した介護保険サービスの提供	○地域密着型サービス整備
(3) 介護保険施設の整備	○広域型介護保険施設整備
(1) 介護保険サービスの質の向上	
(2) 介護人材の育成・確保	
(3) 保健・福祉・医療の連携	
(1) 介護保険施設の整備	
(2) 地域支援事業の実施	
(3) 介護給付・運営の適正化	



4 重点的な取組み

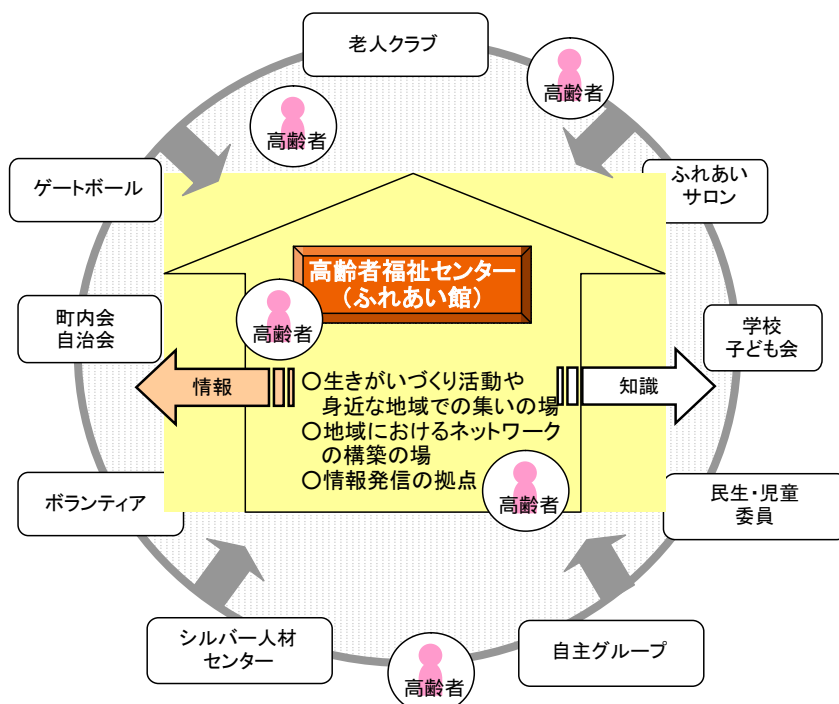
(1) 高齢者の生きがい・集う場づくり

重点

10年後のめざす姿

高齢者が住み慣れた地域で、色々な仲間と集える場があり、趣味や就労に取り組めることで、いつまでも元気に生きがいをもって暮らすことができます。

図 4-1 高齢者の生きがい・集う場づくりの10年後のイメージ



ふれあい館が、従来の機能に加えて、地域のネットワークや情報発信などの機能を有し、生きがいづくりや集う場の拠点になっています。

【計画期間の主な取組み】

事業名	事業概要	2011年度 実績(見込み)	成果指標	
			前期	後期
ふれあい館(高齢者福祉センター)機能の検討	ふれあい館では高齢者がいきいきと生活できるよう多種の講座や健康相談等の行事を行い、生きがいや集う場づくりに取り組んでいます。また、ふれあい館の役割や機能について検討を行います。		新規 機能の検討	継続

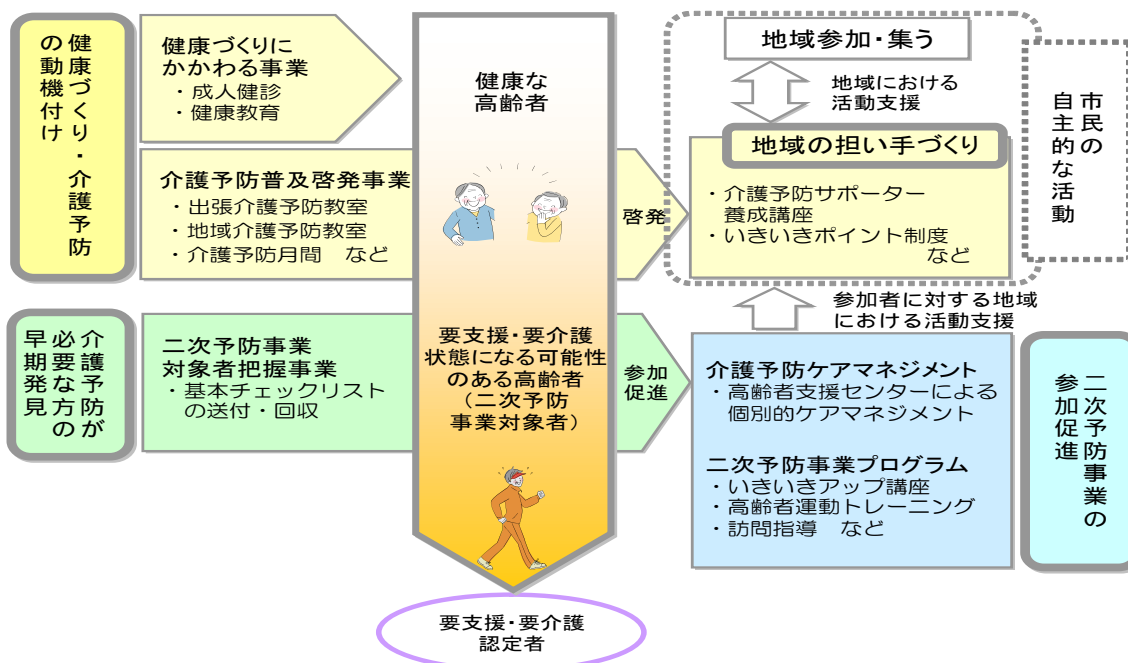
(2) 健康づくり・介護予防の推進

重点

10年後のめざす姿

健康づくりや介護予防の取り組みが自主的に行われ、高齢者が住み慣れた地域で元気に自立した生活が送れます。

図 4-2 健康づくり・介護予防の取組みイメージ



健康な高齢者に対し、健康づくり・介護予防の動機付けに関する取組みを推進します。また、要支援・要介護状態になる可能性のある高齢者（二次予防事業対象者）の早期発見を行い、二次予防事業の参加促進を行います。

【計画期間の主な取組み】

事業名	事業概要	2011年度 実績（見込み）	成果指標	
			前期	後期
二次予防事業対象者把握事業	二次予防事業対象者を早期に把握するために、基本チェックリストを全対象者に直接送付し、二次予防事業の対象者把握を行います。	把握率： 対象者の50%	把握率： 対象者の65%	拡充
二次予防事業プログラム （通所型介護予防事業） （訪問型介護予防事業）	生活機能が低下している方に、通所による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上のプログラムを実施し、生活機能の向上を目指します。また、通所が困難な方には、看護師や栄養士が訪問し個別的な保健指導を行います。	通所型 参加人数 240人	通所型 参加人数 1000人	拡充
		訪問型 訪問回数 410回	訪問型 訪問回数 500回	拡充

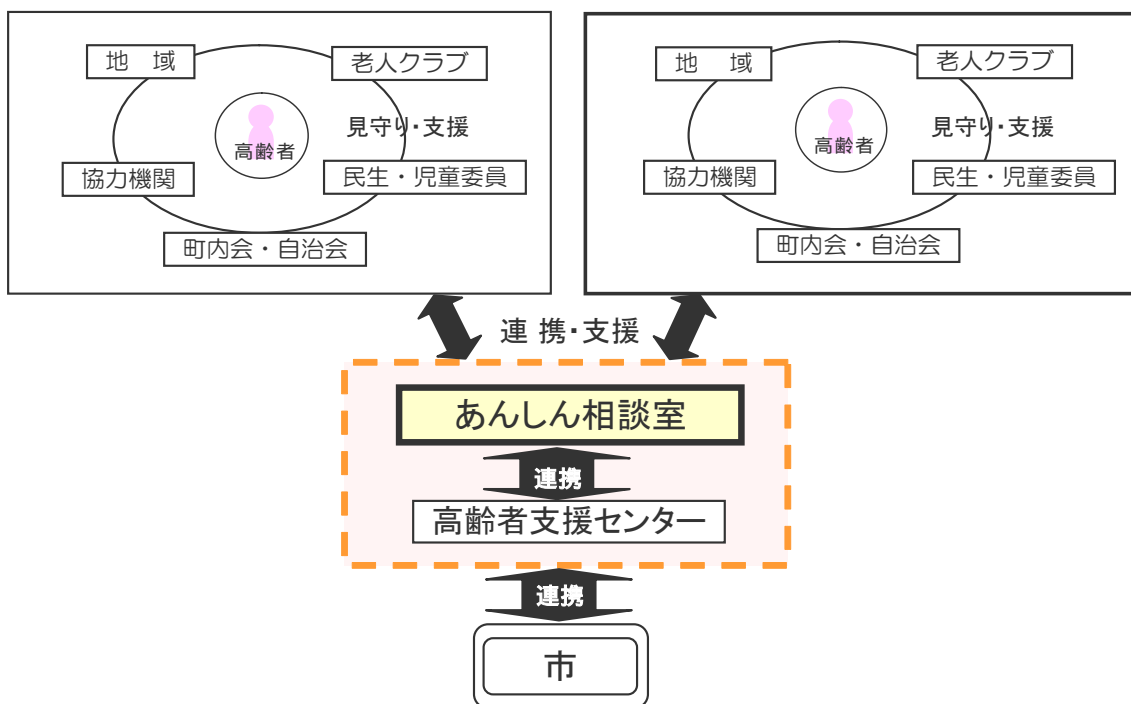
(3) 見守り支援ネットワークの推進

重点

10年後のめざす姿

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を地域で見守り、支え合うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送れます。

図 4-3 あんしん相談室・高齢者支援センターを核とした見守り支援のイメージ



見守りの必要な高齢者について、町内会・自治会や民生・児童委員、老人クラブ、協力機関で、見守りや支援を行います。

あんしん相談室では、高齢者の生活実態の把握や緊急通報システムを活用した緊急対応により、地域で支えあう仕組みづくりの支援を行います。

【計画期間の主な取組み】

事業名	事業概要	2011年度 実績(見込み)	成果指標	
			前期	後期
高齢者見守り支援ネットワーク事業	アンケート調査を実施し、地域の様々な活動や介護保険の利用のない方を、町内会・自治会や老人クラブ、民生・児童委員などにより見守ります。	3箇所	12箇所	拡充
あんしん相談室設置事業	専門職員を配置し、高齢者の生活実態の把握や緊急通報システムを活用した緊急対応により、地域での支えあう仕組みづくりの支援を行います。	2箇所	12箇所	継続

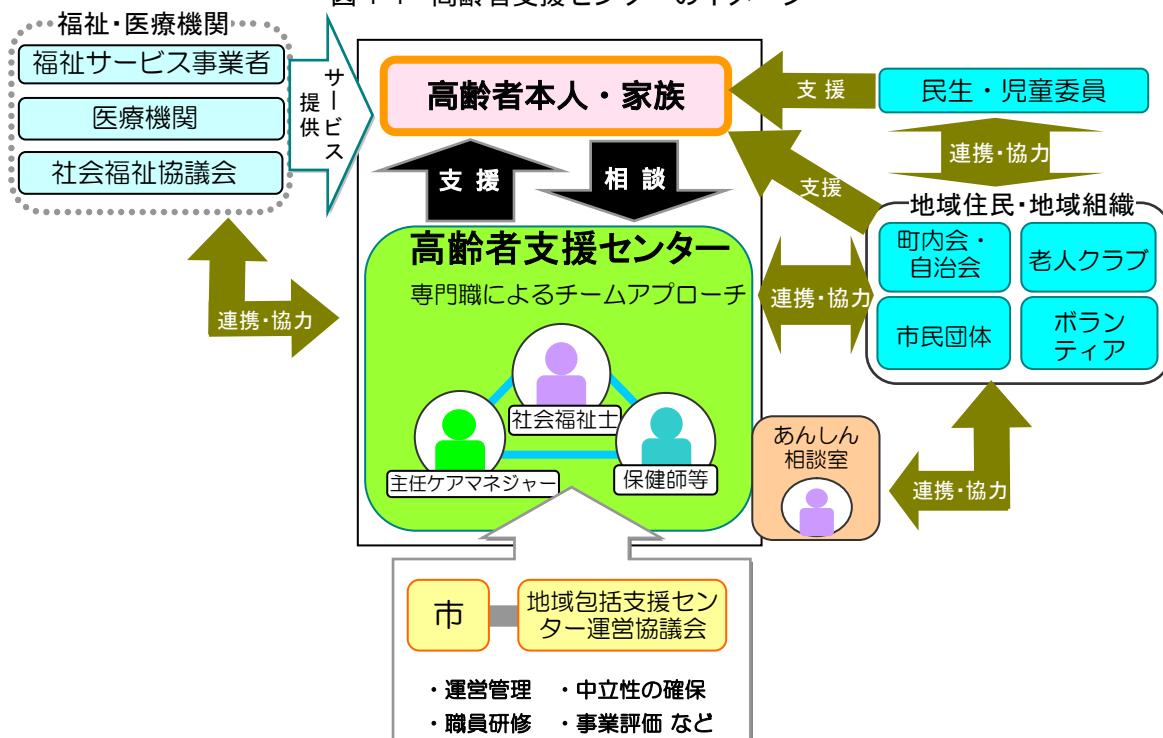
(4) 高齢者支援センターの機能の充実

重点

10年後のめざす姿

高齢者支援センターが、様々な機能を持つ窓口として広く知られ、身近な困り事から専門的な相談まで幅広く対応することで、住み慣れた地域で、不安や心配事がなく住み続けられます。

図 4-4 高齢者支援センターのイメージ



高齢者支援センターでは、専門スタッフが地域のニーズを把握し、関係機関と連携しながら、高齢者とその家族への支援を行っています。

【計画期間の主な取組み】

事業名	事業概要	2011年度 実績（見込み）	成果指標	
			前期	後期
高齢者支援センター運営事業	高齢者の地域での生活を支えるために、総合相談や介護予防等の総合的な支援を行います。また、認知症高齢者相談（もの忘れ相談）や、高齢者虐待等の権利擁護に関する相談事業を行います。	相談件数 約 47,000 件	相談件数 51,000 件	拡充
		設置箇所数 12 箇所	設置箇所数 12 箇所	検討

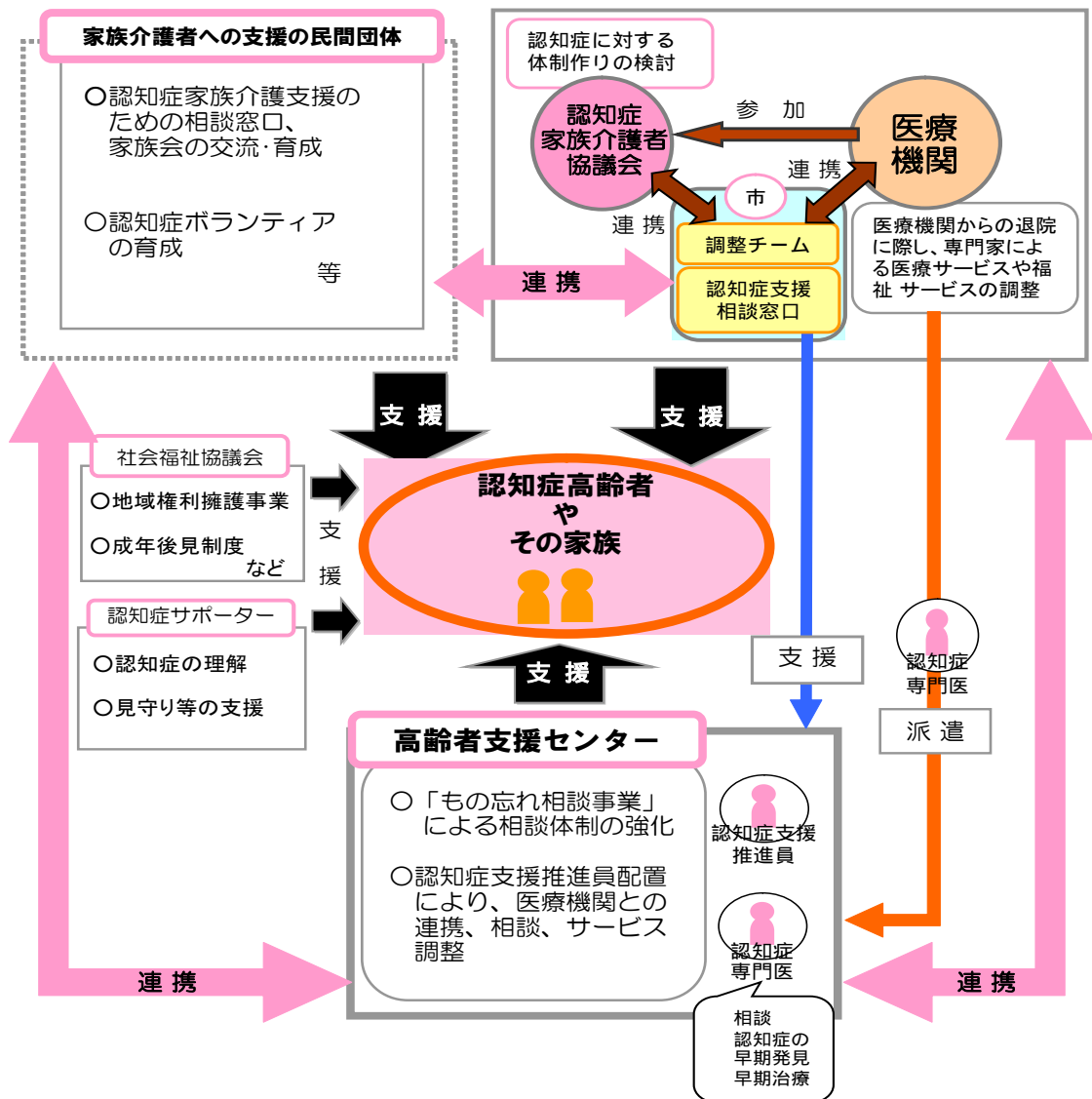
(5) 認知症高齢者及び家族介護者支援

重点

10年後のめざす姿

認知症高齢者やその家族を支えるための、身体的・精神的負担を軽減する仕組みがあり、認知症高齢者とその家族が地域で安心して暮らし続けられます。

図 4-5 認知症高齢者及び家族介護者支援の10年後のイメージ



認知症高齢者とその家族に対して、12箇所全ての高齢者支援センターで、もの忘れ相談が実施され、認知症支援推進員の配置とともに、認知症に関する総合的な支援が行なわれています。

また、それら的高齢者支援センターとともに、家族介護者への支援の団体が立ち上がり、認知症のためのボランティア育成や家族会の支援が総合的に行われるようになります。

【計画期間の主な取組み】

事業名	事業概要	2011 年度 実績（見込み）	成果指標	
			前期	後期
もの忘れ相談事業	高齢者やその家族が、認知症に関して専門医との相談が気軽にできる事業です。	高齢者支援 センター 4 箇所 で実施	高齢者支援 センター 12 箇所 で実施	継続
認知症サポーター 養成講座事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう、認知症についての正しい知識と理解を、広く市民に啓発して行きます。認知症サポーターは地域を見守り、認知症の人とその家族を支えます。また、フォローアップ講座では、認知症サポーターに対し、具体的な関わりについて学ぶ機会を提供しています。	認知症 サポーター数： 6,700 人	認知症 サポーター数： 10,000 人	拡充
認知症家族介護者 協議会の設置	認知症支援における専門チームやもの忘れ相談などの相談機関、家族会などで家族介護の施策について検討する協議会をつくります。		新規 年 2 回 開催	継続



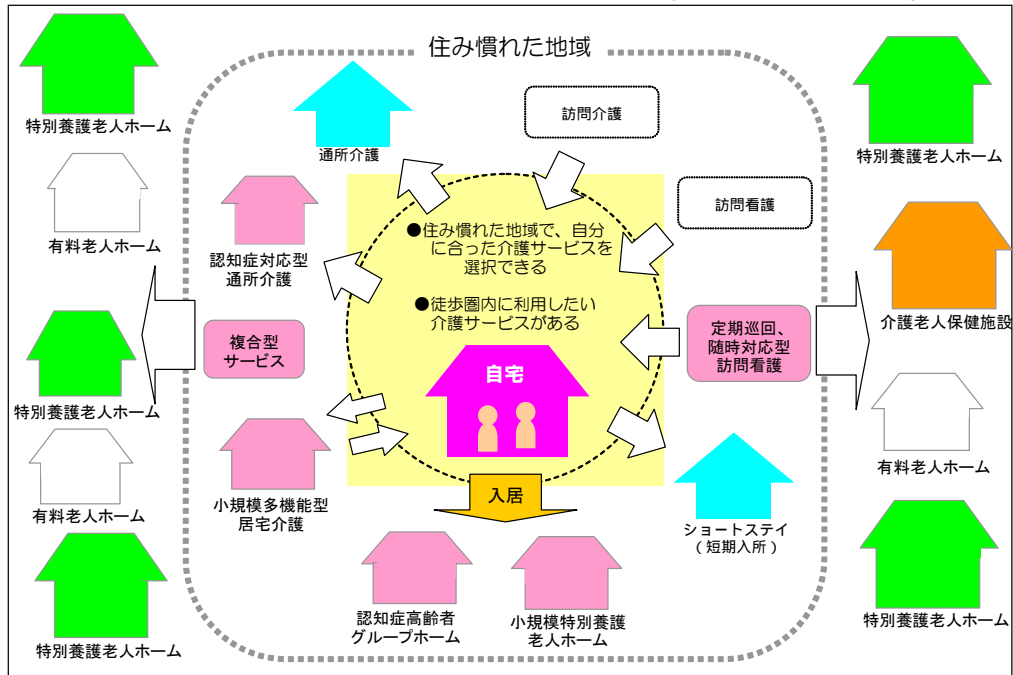
(6) 地域に密着した介護保険サービスの提供

重点

10年後のめざす姿

介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して住み続けられます。

図 4-6 地域に密着した介護保険サービス提供（10年後のイメージ）



徒歩圏内に、在宅サービスや認知症高齢者グループホームなどがあり、自分に合った介護保険サービスを利用することができます。

【計画期間の主な取組み】

事業名	事業概要	2011年度 実績（見込み）	成果指標	
			前期	後期
地域密着型サービス整備	認知症高齢者グループホーム	16 施設 定員 252 人	増加分 7 施設 定員 126 人	拡充
	認知症対応型デイサービス	23 施設 定員 367 人 1	増加分 6 施設 定員 72 人	拡充
	小規模多機能型居宅介護	4 施設 定員 100 人	増加分 6 施設 定員 150 人	拡充

1 第4期計画分（2012年度開設分含む）

2011年度までの開設累計 22 施設定員 355 人 2012年度開設予定 1 施設定員 12 人

(7) 介護保険施設の整備

重点

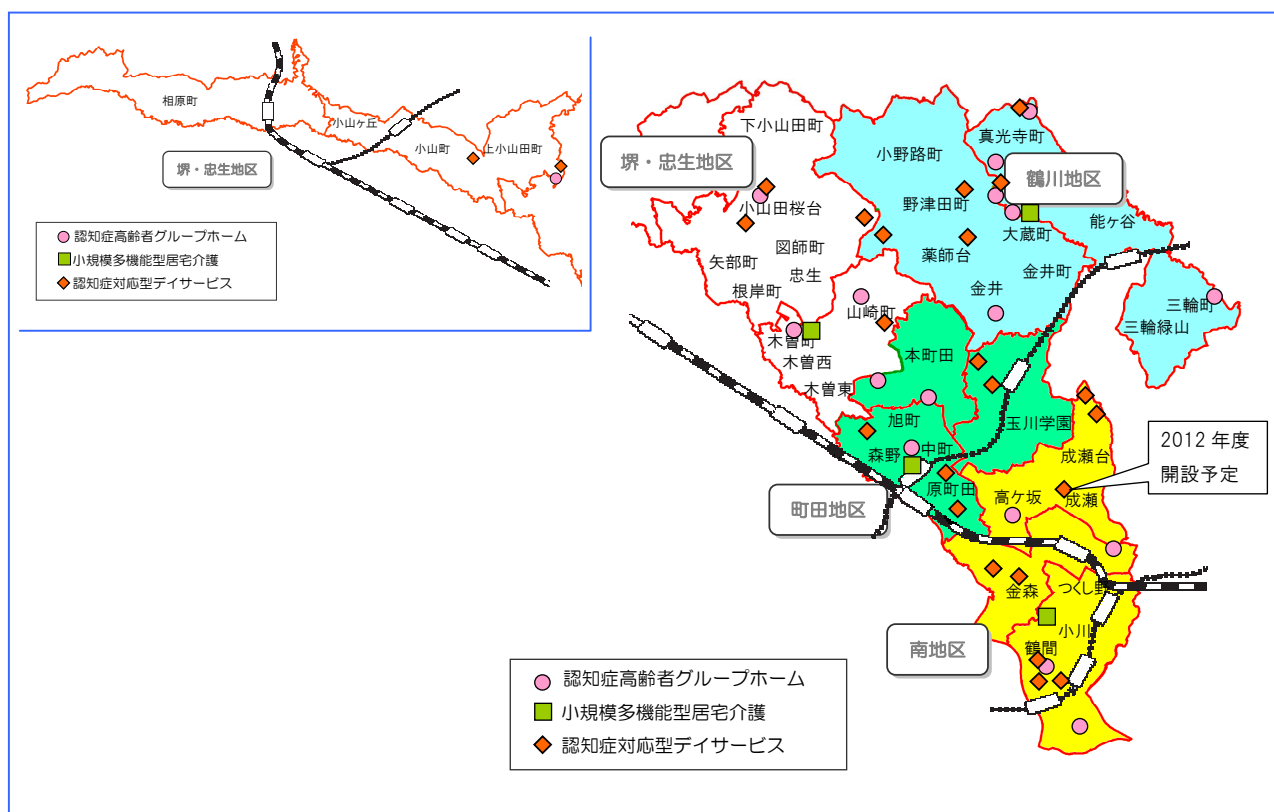
10年後のめざす姿

自宅での生活が難しくなった時に、適切な施設に入所できます。

○要介護3以上や緊急性のある方が、半年以内に特別養護老人ホームに入所できます。

○住み慣れた地域で、自分に合った施設に入所できます。

図 4-7 介護保険施設の整備状況 (2012年3月末時点)



【計画期間の主な取組み】

事業名	事業概要	2011年度 実績(見込み)	成果指標	
			前期	後期
広域型介護保険施設 整備	特別養護 老人ホーム	20施設 定員1,834人 1	増加分 定員200人	拡充
	介護老人保 健施設	6施設 定員 720人 2	継続	拡充

1、2 第4期計画分(2012年度開設分含む)

1 2011年度までの開設累計18施設定員1,602人 2012年度開設予定2施設定員232人

2 2011年度までの開設累計5施設定員570人 2012年度開設予定1施設定員150人

町田市高齢者福祉計画 概要版

(2012 年度～2021 年度)

発行年月	2012年3月
発行者	町田市 〒194-8520 東京都町田市中町 1-20-23 042-722-3111
編集	いきいき健康部高齢者福祉課 いきいき健康部介護保険課
印刷	株式会社 名豊
刊行物番号	11-104